

# 名古屋市の小学校におけるランチルーム

## 1. 施設整備および利用形態について

宮崎 幸恵\*<sup>1</sup>      鈴木 博志\*<sup>2</sup>

School Lunch Room in Nagoya City

Part 1 Complete Equipments and Usage

Sachie Miyazaki and Hiroshi Suzuki

### 1. 研究の背景と目的

一般に、児童たちの日常生活を考えると、家庭と小学校で過ごす生活時間が大半を占める。そのため、児童を取り巻く生活環境の整備が、彼らの生活活動に与える影響は非常に大きい。このうち、小学校での生活環境についてはさまざまな視点から論議されており、学校を単に授業を受けるだけの場ではなく、よりトータルな生活行為の場として充実させることへの重要性が認識されるに至っている。これを建築計画的な側面からみると、従来までのように学習に必要な教育スペースや建築設備のみならず、生活全般の活動を保障する環境整備の必要性が指摘できる。実際に学校建築の場では、多目的室のようなフリースペース、プレイスペースや使用目的を明確にしたコンピューター室、ランチルーム等が計画されるようになってきている。ただし、最近新設された小学校を除いて、既設の小学校では企画・設計の段階から、このように生活全般への施設設備を企画したケースは極めて少ない。大半の小学校では、これらのスペースや設備を作り出すため、近年の児童数の減少によって生じた余剰の普通教室や特別教室（以下、余裕教室と略す）を活用転用する状況にある。

以上のように、小学校における教育方針、教育内容の変容を受けて、児童の生活環境の見直しが重要な課題として登場してきている。本研究は、こうした背景のもとに名古屋市内の小学校で給食のために特別に設けられた部屋、すなわちランチルーム（以下 LR と略す）を取り上げ、LR の施設設備の実態や利用形態を把握して、LR の施設・設備の環境改善の指針を得ることを目的にしている。

---

\*1：東海学園女子短期大学生活学科

\*2：名城大学理工学部建築学科

ところで、LRの主要な使用目的は学校給食にある。この学校給食は、小学校の教育課程では、各教科や道徳とは別枠に特別活動の一部として位置付けられている（1983年3月文部省学習指導要領の改訂による）。学校給食は、教科や道徳等、他の教育活動では体得できない貴重な特性を持っており、①豊かな心を育む、②良い人間関係を育てる、③正しい食習慣を身につける、④社会性を育てる、⑤学校と家庭との食教育の連携を密にする、⑥食事に関する学習活動を実践的に体得できる、という目標のもとに実施されている。この目標を達成するためには、給食が行われる場、すなわち食事環境の整備が重要であることは言うまでもない。

学校給食が教育活動の一環として重要視されるとともに、LRを設置する小学校が徐々に増え始めてきている。このLRの設置は、既設の小学校では基本的に余裕教室を転用することで対処している。しかしながら余裕教室は、もともと普通教室や特別教室として計画、設計されたものであるため、LRとしての使い勝手は必ずしも良くない。また、LRの整備に要する費用、LRを含めた多目的使用などの制約条件が絡んで、LRの施設整備や利用形態は、小学校によって多様式しているのが実情である。こうした状況が出現する原因は、先の制約条件に起因するところが多いが、一方でLRの施設整備のあり方が十分に把握されていないことにも求められよう。

LRに関するこれまでの研究を概観すると①教室余剰化の現況報告<sup>1)</sup>、②余裕教室の活用や位置の分析<sup>2)</sup>、③余裕教室の使われ方と優先順位の検討<sup>3)</sup>などが挙げられる。これらの研究は、いずれもLRを単に余裕教室の転用例の一つとして取り上げているにすぎない。すなわち、余裕教室のLRへの転用と整備の実態、LRの使われ方など、LR自体を給食の場としての整備の視点から捉えた分析は見当たらない<sup>4,5)</sup>。今後、児童数の減少によって余裕教室が増加していくことが予測されることから、LRとしての活用手法を施設整備の側面から検討していくことの意義は高いと考えられる。

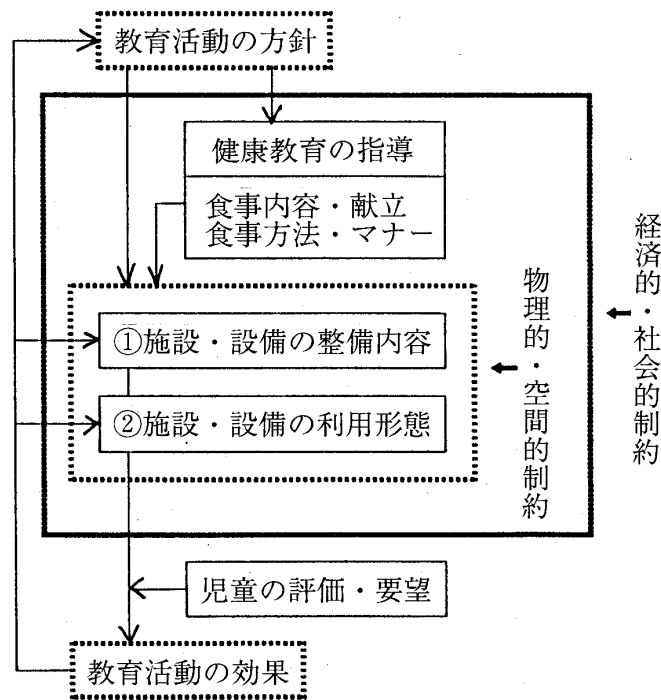
## 2. 研究の方法

### 2-1 分析対象の枠組み

LRの施設環境整備に関わる項目を図1のように設定する。本報での分析の主要な対象は、図中の①施設・設備の整備内容、②施設・設備の利用形態である。①と②の項目は、教育活動の方針や指導の立場から優先的に決定されるべき事項であるが、現実には種々の経済的、社会的制約条件や物理的、空間的制約条件によって強く規定される。本研究では、LRの施設・設備の問題点の把握や改善の方向性を検討する。

### 2-2 分析資料

本研究に用いる資料は、名古屋市教育委員会が作成した余裕教室の統計資料、およびそれを



①, ②が本研究における主な分析対象の項目

図1 LRの関連項目と分析対象

もとに実施した以下のLRの観察・ヒアリング調査である。

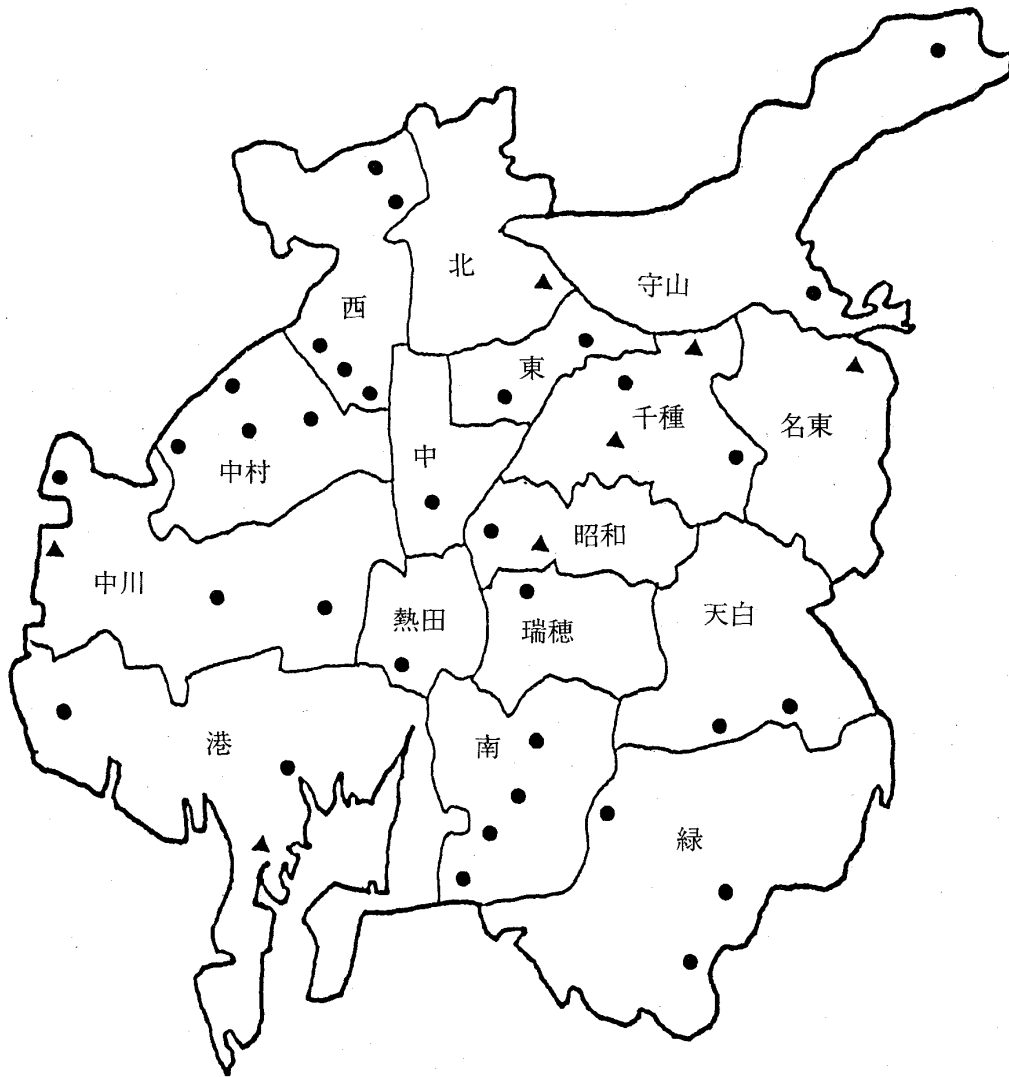
観察・ヒアリング調査について

名古屋市内の全小学校260校のうち、専用ないし兼用のLRを有する学校は43校あり、市内各区に1～5校ある。このうち調査の許可を得た36校について、観察調査および教師へのヒアリング調査を実施した(図2)。調査期間は平成6年9月から平成7年2月であり、調査内容は、LRの開設時期、規模、位置、内装材(床材、壁材、天井材)や照明器具の種類、使われ方(利用頻度等)、利用上の問題点等である。

3. 調査結果および考察

(1) 余裕教室の現況

表1は、名古屋市内の小学校の余裕教室とその利用状況を示している。全余裕教室数は1,216室であり、全保有教室数5,412室に占める余裕教室は22.5%になる。この余裕教室の用途転用の事例で多いのは、教材資料室 336室、多目的室 316室、第二特別教室 184室などの収納・学習スペースである。LRは1つの学校に1室のみ設置される場合が大半を占めるため、室数としては45室と少なく、余裕教室に占める比率も4%と低い。



●: LRあり, 調査対象校 (36校)  
 ▲: LRあり, 調査対象外校 (7校)

図2 LRを有する小学校と調査対象校の位置

表1 余裕教室とその利用状況 (1995年現在)

小学校数	保有教室数 (A)	余裕教室数 (B)	余裕教室率 B/A
260校	5,412室	1,216室	22.5%

学習			収納	生活			その他	計
多目的室	第2特別教室	学習室	教材・資料室	児童生徒会室	会議・集会室	ランチルーム		
316 (26)	184 (15)	53 (4)	336 (28)	129 (11)	108 (9)	45 (4)	45 (4)	1,216室 (100%)

## (2) 観察・ヒアリング調査

## 1) 設置時期

表2はLRの設置時期を示したものである。調査した36校のうち、35校は普通教室や特別教室などの余裕教室を転用したものであった。残る1校は、1994年にLRとして新規に建築されたものである。余裕教室のLRへの転用例は、1980年から現れ始めている。ここで、LRの設置時期を便宜的に1980年以降5年単位で分けてみると、余裕教室が出現し始めた1980～1984年では、LRの転用例は2校と少ない。1985～1989年の期間では、15校に設置され、次の1990～1994年には19校に設置される状況になった。

## 2) 種類, 室数

LRの専用・兼用の別については、表2に示されるように36校中30校が専用、6校が兼用であった。専用のLRでは、専用のテーブルやイスを配備し、レイアウトの上でも工夫が可能な状況にあった。兼用のLRでは、食事以外の目的にも使用されるため、テーブルやイスは片付けやすい折り畳み式が多い。また、兼用のLRでは、給食時間内に片づけ作業が必要であり、正しい食事マナー、栄養素・食品構成表など給食に関連した掲示スペースも必要とされる。これらの点からLRの規模が大きい場合は別として兼用タイプのLRの使い勝手は、専用タイプと比べて劣る。

LRの室数については、表3に示すとおり、LRを2室所有しているのは2校だけであり、他の34校はすべて1室であった。ただし、可動間仕切りで1室を2室にできる工夫をしている学校が2校みられた。LRを2室持つ学校のうちの1校は、余裕教室からの転用を検討した当初、

表2 LRの専用・兼用の別, 設置時期

	1980～84	1985～89	1990～94	計
専用	2(5)	14(39)	14(39)	30校(83%)
兼用	0(0)	1(3)	5(14)	6校(17%)
計	2(5)	15(42)	19(53)	36校(100%)

表3 LRの所有室数

	LR 1室	LR 2室	計
専用	28(93)	2(7)	30校(100%)
兼用	6(100)	0(0)	6校(100%)
計	34(94)	2(6)	36校(100%)

既存の間仕切りを撤去して大きなLRを企画したが、建物の構造上間仕切りの撤去が不可能なため、やむなく2室にした経緯がある。また、他の1校は2室間を壁で完全に間仕切らず、2室間に扉を新設し、独立した部屋として、あるいは扉を開けて相互に交流が可能な部屋に仕上げている。この学校では1室を和室に、他を洋室にして雰囲気異なる2種類の食事空間を設けている。照明器具にシャンデリアを採用し、普通教室とは全く異なる豊かな空間を演出している。この学校のLRは、南北棟の4階に位置し、児童の移動や食事・食器の運搬の手間から考えて決して良い場所とは言えない。しかし、食事空間としての内部環境の快適性はきわめて高い。

### 3) 規模, 位置, 照明, 内装

表4～7は、LRの規模、位置、照明、内装などの物的環境を示したものである。

規模については、普通教室1室分(約63～64m<sup>2</sup>)が19校と最も多く、ついで普通教室1.5室分9校、普通教室2室分2校、普通教室3室分以上2校の順と続く。異学年間や学年全体の会食等を実施するためには、少なくとも普通教室2室分以上のスペースが必要とされるが、それに該当する学校は8校にすぎない。また、LRに併設した準備室もしくは配膳室のある学校が5校みられたが、これらは会食スタイルの幅を拡げるうえでも重要な付帯空間・設備である。

LRのある教室棟を長軸方向の方位を基準に東西棟、南北棟の2種類に大きく分類し、LRの位置する階数と関連させてLRの環境条件や立地条件を検討してみる。LRが東西棟の1階に位置するのが12校、2階6校、3階7校、4階2校であり、同様に南北棟の1階4校、2階2校、3階2校、4階1校である。LRの教室棟の方位は、日照や通風の関係から東西棟より南北棟の方が環境条件が悪いと考えられるが、この南北棟に該当するLRは9校である。LRが南北棟にある学校では、冬期の場合、普通教室から移動し、暖まっていないLRで給食の準備や会食をすることになるため、教師や児童からの評判もあまりよくない。LRの位置する階数は、調理室から食事・食器の運搬、教室からの児童の移動を考えると、1階に設置されるのが良い。しかし、1階のLRは16校しかなく、2階以上が20校を数える。このほか、LRまでの動線距離が長く複雑なもの(9校、調理室との水平あるいは垂直距離)、廊下を隔てて向かい側にトイレがあるものなど(4校)もあった。トイレ等が向かい側にある場合、目隠しを配備するなど周囲の環境を整備する必要がある。

LRの内装の改修状況では、何らかの改修を実施している学校は36校中16校である。内装材について、床の仕上げは、フローリングブロックが最も多く13校、ついでフローリング7校、ビニール系シート10校、ビニール系タイル2校、カーペットタイル2校、フローリングとフローリングブロック1校、ビニール系シートと畳1校であった。これらのうち21校では、木質系の床材を使用しており、LRに転用される以前に普通教室や特別教室で使われていたものを代用するケースが多い。壁は、LRに転用する際に塗り替えている学校が16校と多い。色はベージュ

表4 LRの規模

	普通教室1室	普通教室1.5室	普通教室2室	普通教室3室以上	計
専用	18(50)	9(25)	3(8)	0(0)	30校(83%)
兼用	1(3)	0(0)	3(8)	2(6)	6校(17%)
計	19(53)	9(25)	6(16)	2(6)	36校(100%)

表5 LRの位置

	1階	2階	3階	4階	計
東西棟	12(33)	6(17)	7(19)	2(6)	27校(75%)
南北棟	4(11)	2(6)	2(6)	1(2)	9校(25%)
計	16(44)	8(23)	9(25)	3(8)	36校(100%)

表6 LRの内装の改修

	改修	未改修	計
専用	12(33)	19(53)	31校(86%)
兼用	4(11)	1(3)	5校(14%)
計	16(44)	20(56)	36校(100%)

表7 LRの内装材

床	フローリング(A)	フローリングブロック(B)	(A)+(B)	ビニール系シート(C)	ビニール系タイル	(C)+畳	カーペットタイル	計
	7(19)	13(36)	1(3)	10(27)	2(6)	1(3)	2(6)	
壁	モニタル下地ペンキ一部ボード下地ペンキ			ビニールクロス			計	
	25(69)			11(31)				36校(100%)
天井	多孔質ボード	ボード	ロックウール吸音板	クロス		計		
	24(67)	8(22)	3(8)	1(3)			36校(100%)	

色が最も多く(22校)、他にピンク色などもあった。壁面の色彩は、明度が高くかつ普通教室とは異なるソフトなイメージ色を採用する傾向にある。このほか、ビニールクロス張りになっている学校が11校と多い。このような壁面の改修において、LRへの転用の時期が古い学校では、既に塗りがはげたりあるいはビニールクロスが剥がれてきたりしている箇所が見受けられた。壁面は特に視覚に入りやすく、改修の仕方によっては心理的効果を高めることが期待できるの

で、可能な限り全面的な改修を施す必要がある。

天井は、オフホワイトの多孔質ボードが24校と最も多い。これ以外はボードが8校、ロックウール吸音板3校、クロス1校であった。

#### 4) 照明器具

表8は照明器具の改修について示したものである。転用前に普通教室や特別教室で使用していた照明器具を継続して用いる学校は過半数を上回っている(20校)。この照明器具は、部屋の前部2箇所直付け蛍光灯各1本(黒板灯)、および部屋全体数箇所に吊り下げあるいは直付け蛍光灯各1~2本灯を設置するタイプのものであり、LRとして適切な照明装置とはみられない。照明器具を天井に埋め込んだり、あるいはシャンデリアなどを設置して、食事の場にふさわしい空間の演出をしている学校は半数以下(16校)であった。

#### 5) 設置備品・設備

表9はLRの設置備品および設備を示したものであり、その項目によって以下のA~Hに分類整理した。A:食事の準備に必要な備品(配膳台)、B<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>:食事に際して必要な備品(テーブルとイス)、C:食事付帯用品を収納する備品(エプロン、帽子、テーブルクロス等の収納庫)、D:衛生設備(洗面台)、E:室内の環境設備(空調、空気清浄器、換気扇)、F:窓側のカーテン、G:食事室の雰囲気づくりに寄与するインテリア(生花、造花、花瓶、テーブルクロス等)、H:掃除道具入れなどである。このほかに時計、黒板、テレビ、ストーブなども設置されているが、集計項目から除いている。また、表中の( )内はLRの設置備品・設備のうち、普通教室で使用していたものをそのまま代用している数を示している。

配膳台は、普通教室で使用されているものと同じデザインの配膳台が多く(24校)、LR用に新規に購入・整備した学校(デザインも異なる)は12校である。このうち、10校の配膳台は可動型のものであるが、残る2校はカウンター式の作り付けの配膳台が備えつけられていた。

テーブルは、LR用に購入整備している学校は31校と多くみられた。テーブルの形状は、一般的な長方形をはじめ、台形や半円形など、組合せにより変化が楽しめるように工夫されているケースが目立つ。他方、LR用に特別なテーブルを購入していない学校の場合についても、普通教室の机を組み合わせて大きいテーブルにし、テーブルクロスを敷いて、食事室にふさわしい雰囲気を作り出す配慮がみられた。

イスもテーブルと同様に、LR用に新たに購入、設置した学校は30校と多かった。ただし、イスの高さは高・中・低学年の区別はない。これには、おおむね1室しかないLR(2校のみ例外)を各学年持ち回りで使うには、同一規格のイスで統一しなければならない実情がある。なお、普通教室のイスを使用している学校で、低・高学年用のイスが設置されているLRもあったが、これは体型に合わせるという本来の意図からでなく、余剰のイスが均一サイズで揃える



表8 LRの照明器具の改修

	改修	未改修	計
専用	12(33)	18(50)	30(83%)
兼用	4(11)	2(6)	6(17%)
計	16(44)	20(56)	6(100%)

表9 LRの備品および設備の設置状況

項目	備品, 設備の 設置学校数*4	うち, 普通教室のものを 代用している学校数
A 給食の配膳台	36(100%)	24(67%)
B <sub>1</sub> 食事用テーブル	36(100%)	5(14%)
B <sub>2</sub> 食事用イス	36(100%)	6(17%)
C 食事付帯用品の収納庫*1	36(100%)	20(56%)
D 衛生設備(洗面台)	11(31%)	0(0%)
E 室内環境設備*2	20(56%)	0(0%)
F 窓側カーテン	33(92%)	0(0%)
G インテリア備品*3	28(78%)	0(0%)
H 掃除道具入れ	36(100%)	20(56%)

\*1: 給食エプロン, 帽子, テーブルクロス等

\*2: 空調, 空気清浄器, 換気扇

\*3: 生花, 造花, テーブルクロス等

\*4: ( )内は全36校中に占める設置学校数の比率

ことができない事情による。また、テーブルにイスが接続している一体型タイプのイスが2校あり、この場合は若干の高さの調節が可能であった。いずれにしても、1つのイスで高・中・低学年の児童に対応することは不可能であり、今後LRを整備していく上での課題とされる。

食事付帯用品の収納庫として、普通教室で使用していたロッカーをLRに転用後もそのまま残している学校が20校あり、給食エプロン、帽子、テーブルクロス等を収納するなど有効活用していた。一部にはロッカーに明るい色のカーテンを備え付け、食事室らしい雰囲気を作り出している学校もみられた(6校)。

LRの室内(準備・配膳室も含む)に洗面台を設置している学校は11校と少ない。給食の準備や後片付け以外に食事にも使用する場合があるため、洗面台の設置は必要性が高い。

換気扇は衛生設備の最も基本的なものとして重要であり、20校と大半の学校で設置されていた。

LRの窓側に普通教室とは異なる明るいレースカーテンを取り付けている学校は33校と多くみられたが、カーテンのないLRも3校あった。

このほか、衛生上の配慮から黒板を撤去してチョークの粉の飛ばないホワイトボードに替えたり(14校)、はと時計を新たに設置したりする学校(1校)も見受けられた。しかし、1校を除いて20校では、普通教室時代の時計、黒板、テレビがそのまま設置されている状況にある。ただし、19校については黒板にカーテンをつけるなど、食事室らしい雰囲気づくりが試みられている。このうち2校は、天井面よりカーテンが取り付けられており、黒板の存在を意識させない工夫をしている。

LRの室内に舞台を特別に設置して、給食の時間を積極的に児童交流の場としている学校も1校あり、財政的、物理的、空間的制約条件を抱えながらも、食事の場としての環境整備は、試行錯誤の状況にある。

## 6) 使用状況

表10, 11は、LRの使用頻度(1クラスあたり年間平均回数)および学校の規模(全校クラス数)との関係を示したものである。専用のLRは、学校行事等の特別な場合を除き、給食の割り当て表に基づきほとんど毎日使用されていた。LRは、おおむね1学校に1室しかないため(2校のみ例外)、クラス単位当たりの使用頻度は、学校の全クラス数に影響される。すなわち、クラス数の少ない小規模校での使用頻度は高くなるが、クラス数が増加するにつれて低下する傾向にある。全校で6クラスの学校(36校のうち3校)では、クラス単位あたり6週間に1週間の割合で連続使用している例があった(1校)。この方法は、特に低学年の児童に使用上の学習効果が期待できる点で注目される。十数クラス程度の学校では、年間5回前後使用する学校が大半であり、さらに30クラスの学校になると年間3回前後使用されるにすぎない。兼用のLRでは、部屋はほとんど毎日使用されているが、LRとしては多いところでクラス単位で年間5回前後、少ないところで年間2回前後であった。

LRは、通常児童の食事場所として使われているが、それ以外に父兄を対象にした給食試食会の部屋として利用している学校が15校と多い。このほか、部活動で早い時間に給食をとる児童の食事室(11校)など多様な目的をもって活用されていた。

表12はLRの異学年交流会食の有無とLRの規模を示している。LRでの食事は、クラス単位で行っているところが20校と過半数を上回っていた。しかし、LRの規模の大小に関係なく、異学年間の交流を計ることを目的にペア会食(例:1年と4年,2年と6年,5年と6年など、以後同様の意味で用いる)を積極的に取り入れている学校も16校みられた。LRの規模が普通教室1つ分しかない場合には、1クラスの児童を半数ずつに分けてペア会食するなど、いろいろな工夫が試みられていた(7校)。また、LRでの食事に校長や教頭をはじめ調理員など担任以外の人を招待して、交流するという会食も行われていた(6校)。

表10 LRの使用頻度（1クラスあたり年間平均回数）

	1～2	3～4	5～6	7～8	9～10	11～12	13回以上	計
専用	1	7	8	3	4	2	5	30
兼用	1	1	4	0	0	0	0	6
計	2	8	12	3	4	2	5	36

表11 LRの使用頻度（1クラスあたり年間平均回数）と学校規模（全校のクラス数）

	1～2	3～4	5～6	7～8	9～10	11～12	13回以上	計
6クラス以下							3	3
7～9	1					2		3
10～12		3	3	1	1		2	10
13～15	1		1	1	2			5
16～18		2	6	1	1			10
19～21		1	1					2
22～25			1					1
26～29		1						1
30～33		1						1
計	2	8	12	3	4	2	5	36

表12 LRでのペア会食の有無とLRの規模

	普通教室 1室	普通教室 1.5室	普通教室 2室	普通教室 3室	計
ペア会食有	6(17)	5(14)	3(8)	2(6)	16校(45%)
ペア会食無	13(36)	4(11)	3(8)	0	20校(55%)
計	19(53)	9(25)	6(16)	2(6)	36校(100%)

給食時間は一般的には45分間（一部の学校のみ50分）であり、この限られた時間内に給食の準備・会食・後片付けが行われなければならない。そのため、特に低学年では普通教室からの移動や準備に手間取るため、時間的余裕がきわめて乏しい状況にある。しかし、そうしたなかでも、ゲーム・音楽演奏や鑑賞・唄を歌うなどして、LRでの食事時間を楽しく過ごせる試みがされていた(13校)。栄養士のいる学校では、栄養クイズや栄養紙芝居などを実施しているケースもあった(7校)。また、このように特別企画が行われる時には、校内放送を一時止めて、

その場の雰囲気盛り上げる工夫がされていた（16校）。

#### 4. 要 約

名古屋市内の全小学校260校のなかでLRを有するのは43校であり、そのうち36校について観察・ヒアリング調査を実施した。

調査対象36校のLRは、専用30校、兼用6校であり、35校が余裕教室からの転用であった。LRの室数では、1室が34校あり、2室は2校のみであった。LRの規模は、普通教室1室分（約63～64m<sup>2</sup>）が19校と多く、2室以上の大きなLRを持つ学校は8校と少なかった。LRの位置では、立地条件の悪い3・4階が12校みられた。

LRの内装を改修した学校は36校中16校であった。内装については、壁面を除いて普通教室や特別教室で使われていた当時のものを代用するケースが多かった。照明器具についても同様であった。テーブル・イスや換気扇は、LR用に新たに整備した学校が多かったが、洗面台や配膳室の整備まで実施した学校は少なかった。LRを設置した学校でも、その多くは一部の改修程度に留まる状況にあり、改善すべき課題は多い。しかし、どの学校においても、LRのインテリアを充実させるなど教職員や調理員による創意工夫の跡がみられた。

LRの利用率は高く、ほとんど毎日使用されていたが、LRは1校に1室（2校は例外）しかないため、1クラスの平均利用回数は低くなる。クラス単位の会食の他に、ペア会食を導入している学校もあった。LRを有する学校は、給食のあり方や指導について熱心に検討している姿勢が伺われた。現状では、施設設備の問題を抱えながらも、児童たちの多くは、LRで楽しい食事をする事へ大きな期待を寄せている。

#### 謝 辞

本稿をまとめるにあたり、調査にご協力や助言を頂いた各小学校校長はじめ諸先生および名古屋市教育委員会事務局の皆様のご厚意に深く感謝致します。

#### 参考文献, 参考史資料

- 1) 諸貫幹夫, 上野淳, 連健夫: 日本建築学会大会学術講演梗概集 (関東), 1565～1566 (1984).
- 2) 川口荘介, 長倉康彦, 木村信之, 富樫俊夫: 日本建築学会大会学術講演梗概集 (九州), 519～522 (1989).
- 3) 鷺森理, 鈴木賢一, 柳沢忠: 日本建築学会大会学術講演梗概集 (関東), 471～472 (1993).
- 4) 宮崎幸恵, 鈴木博志: 日本建築学会大会学術講演梗概集 (北海道), 253～254 (1995).
- 5) 宮崎幸恵, 鈴木博志: 日本建築学会東海支部研究報告集第34号, 633～636 (1996).